提供日 2021/10/13

タイトル 新型コロナウイルス感染症への今後の対応

担 当 危機管理部 危機政策課

連 絡 先 危機報道官

TEL 054-221-2316



Shizuoka Prefecture

(考え方)

- ○緊急事態宣言の解除後、感染拡大のリバウンドの抑制と社会経済活動の緩やかな再開 に向けて、「そろりスタート」を実施したが、今後は、感染防止対策を図りつつ、徐々 に「ゆるり」と社会経済活動の正常化を進める。
- ○万が一、クラスターの発生など感染再拡大の兆しがあった場合は、速やかに行動制限 を要請する。

(県民・事業者への主な要請等)

〇期間:令和3年10月15日(金)~

○内容

OP	UNA					
		現行(10月1日~14日)	今後の方針(15日~)			
	外出自粛	・混雑している場所や時間を避け	・混雑している場所や時間を避け			
		て、少人数で行動	て、少人数で行動			
県	県境を跨ぐ	・感染が拡大している地域への不	・訪問先の都道府県の感染状況を			
民	移動	要不急の移動は自粛を要請	確認し、慎重に判断した上で行動			
~	「密」の回	・「3密」だけでなく、たとえ「1	・「3密」だけでなく、たとえ「1			
0	避	密」であっても避ける	密」であっても避ける			
要		・混雑する時間、場所の回避	・混雑する時間、場所の回避			
請	飲食店の利	・「ふじのくに安全・安心(飲食	・「ふじのくに安全・安心(飲食			
p月	用	店)認証」を受けた店舗等の利用	店)認証」を受けた店舗等の利用			
		・少人数・短時間で、なるべく普	・少人数・短時間で、なるべく普			
		段一緒にいる人との利用	段一緒にいる人との利用			
	飲食店事業	・今後飲食店クラスターが発生し	・今後飲食店クラスターが発生し			
	者への要請	た場合、その市町での営業時間の	た場合、その市町での営業時間の			
		短縮要請	短縮要請			
事		・飲食店のカラオケ設備の利用自	<u>・カラオケ設備を利用する際の感</u>			
業		粛要請	<u>染対策の徹底</u>			
者		・換気・消毒等の基本的な感染防	・換気・消毒等の基本的な感染防			
等		止対策の徹底	止対策の徹底			
^	飲食店以外	カラオケボックス等での感染対	・カラオケボックス等での感染対			
\mathcal{O}		策の徹底	策の徹底			
要		・デパ地下や大規模集客施設等へ	・業種別ガイドラインの遵守			
請		の入場者の整理要請				
	イベント開	・上限 5,000 人又は収容率 50%	・上限 5,000 人又は収容率 50%			
	催	(1 万人上限) の大きい方	(1 万人上限)の大きい方			
		[法第24条第9項]	[法第 24 条第 9 項]			

	出勤抑制	在宅勤務の活用や休暇取得の促	・在宅勤務、時差出勤等人との接
		進で出勤者の7割削減を目指す	<u>触を低減する取組を実施</u>
	学校教育活	感染防止と学習機会の確保の両	感染防止と学習機会の確保の両
	動	立が図られるよう適切な対応を	立が図られるよう適切な対応を
		要請	要請
県	医療体制の	近隣の自宅療養者への酸素投与	・自宅療養者が医療や生活支援を
0	強化	療法、抗体カクテル療法などがで	適切に受けられる体制を構築
取		きる体制を構築	・抗体医薬、内服抗ウイルス薬の
組			適応者が、適切に投薬を受けられ
//			<u>る体制を構築</u>
			・ワクチン接種率の向上
	Go To Eat	一定期間、感染状況の落ち着きが	-10月9日から発行済み食事券の
	キャンペー	見られた段階で、発行済み食事券	利用自粛要請を解除済み
	ン	の利用自粛要請の解除を判断	<u>・10 月 15 日から食事券の追加販</u>
			<u>売開始</u>
	地域観光支	一定期間、感染状況の落ち着きが	・10 月 18 日から事業を再開
	援事業	見られた段階で、事業の再開を判	・旅行中の感染対策の徹底
		断	